お知らせ

軽自動車税の納税通知書をはがきに変更します

問税務課諸税係（TEL71・2484 FAX72・2065）

軽自動車税を現金で納付される人の納税通知書の様式を、平成29年度より、現行の納付書タイプからはがきタイプへ変更します。現金で納付する人には、車検の有無に関わらず車両一台につき一通の納税通知書を送付します。複数の車両を所持している人は、車両の台数と納付書の枚数を確認の上、納期限（5月31日）までに納付してください。

なお、口座振替納付による納税通知書は、従来通りはがきタイプのものを送付します。

新しい納税通知書

●**注意事項**　納期限までに軽自動車税の納付がない場合、車検の有無、納付方法（現金納付・口座振替納付）に関わらず、車両一台につき一通の督促状が発行されます。督促状一通につき100円の督促手数料が掛かります。

登山計画書を提出するファクス番号の変更

問観光交流促進課拠点維持整備係（TEL71・2055 FAX72・1340）

登山計画書を受け付けるファクス番号が変わりました。また、登山計画書はパソコンやスマートフォンからも提出が可能です。

●**県全域共通**　FAX03・6862・5035

●**関連URL**

山と自然ネットワーク「コンパス」
URL http://www.mt-compass.com/

山ピコ
URL https://ibankyamapico.jp/ibank

長野県電子申請サービス
URL http://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/smartphone/tozankeikakusho.html

●**問い合わせ**　長野県山岳高原観光課山岳高原観光係　TEL026・235・7251　FAX026・235・7257

電波の再利用に伴うテレビ放送の受信障害について

問情報統計課情報政策係　TEL71・2468　FAX71・2336

スマートフォンの普及に伴う通信量の急増に対応するため、旧アナログテレビ放送で使っていた周波数帯が利用されることになり、市内でも5月18日（木）から順次、試験電波が発射される予定です。

●**予想される影響**　もともとテレビ放送に使用されていた周波数であるため、古い受信設備を利用の場合次のような受信障害が発生する可能性があります。
▷画像が映らない　▷画面が止まってしまう　▷ノイズが入る

●**対応**　▷携帯電話各社は「一般社団法人700MHz利用推進協会」を設立し、これらの受信障害に対応します。
▷可能な限り事前に対応するため、協会から派遣されたテレビ受信障害対策員が調査や対応などで各家庭に伺うことがあります。対策員は協会発行の対策員証を身に付けていますので、詐欺行為などが不安な場合はコールセンターへ問い合わせください。
▷調査の結果、対策が必要な場合には協会が無償で対応します。また事前調査の対象になっていなくても同じ原因による受信障害であることが判明した場合は同様に無償対応します。

●**参考URL**
一般社団法人700MHz利用推進協会
http://www.700afp.jp/

●**問い合わせ等**

一般社団法人 700MHz利用推進協会
700MHz（メガヘルツ）テレビ受信障害対策コールセンター
（フリーダイヤル）0120－700－012
IP電話等で上記番号につながらない場合は、050-3786-0700におかけください
受付時間：午前9時から午後10時（土日・祝祭日及び年末年始を含む）

暮らし

粗大ごみ回収と緑のリサイクル

問廃棄物対策課廃棄物対策担当（TEL71・2490 FAX72・3176）

三郷地域粗大ごみ回収

粗大ごみの業者回収を行います。粗大ごみを有料回収するほか、使用済小型家電は無料で回収します。

●**日時**　4月23日（日）午前9時～11時
●**場所**　三郷支所北側駐車場

緑のリサイクル

燃えるごみの減量化の取り組みとして、家庭から出た庭木のせん定枝をチップ化する「緑のリサイクル事業」を行っています。収集場所や受入基準など詳しくは「家庭用資源物・ごみ出し方の手引き」もしくは「ごみ・資源物収集カレンダー」をご覧ください。

●**期間**　毎年4月～11月
●**料金**　無料
●**チップの配布**　できあがったチップは豊科リサイクルセンターと御法田北三角島チップ置き場にあります。開場日にご自由に持ち帰りください。詳細はごみ出し方の手引きをご覧ください。

手づくり石けんの販売・交換

問廃棄物対策課廃棄物対策担当（TEL71・2490 FAX72・3176）

家庭から出た廃食用油を活用して作った、環境にやさしい「手づくり石けん」の販売や、廃食用油との交換を行っています。

廃食用油との交換

油が入っていたボトルに廃食用油を入れ、キャップをして「市まちづくり会館」へ持参してください。廃食用油1リットル当たり1キログラムの粉石けん、または固形石けん2個と交換します。

●**場所**　まちづくり会館
●**開館時間**　月曜日～土曜日の午前9時～午後5時

手づくり石けん頒布会

市消費者の会が石けんの販売・交換等を行います。

●**日時**　4月22日（土）午後1時30分～3時
※毎月第4土曜日に開催します。
●**場所**　まちづくり会館

証明書コンビニ交付サービスの一時停止

問市民課市民担当　TEL71・2489　FAX71・2503

機器メンテナンスのため、証明書コンビニ交付サービスは5月11日（木）の午後5時30分から11時までの間、利用できません。

※証明書コンビニ交付サービスの利用にはマイナンバーカード（個人番号カード）が必要です。必要な人は交付申請を行ってください。（申請から交付を受けられるようになるまで3～4週間程度かかります。）

9月末で証明書自動交付機が運用終了

証明書自動交付機の運用を9月30日に終了します。今後は、マイナンバーカードによる証明書コンビニ交付サービスをご利用ください。

なお、自動交付機をご利用の際に用いる「安曇野市民カード（またはホタカタウンカード）」は、印鑑登録証明書の交付を受ける際に窓口への提示が必要ですので、大事に保管してください。

みどりの掲示板

第13回

森林と人をつなげたい ～森倶楽部21～

NPO法人森倶楽部21は、里山や森林の深刻な現状を知り、森と関わる活動を行うことを目的に組織された里山保全活動団体です。取り組みの一つである環境保全事業では、長峰山山頂付近の森を「蝶の森」と名づけて、遊歩道の整備や支障木の伐採、草地の草刈り等を行い、チョウの生息環境を良好にする取り組みを行っています。

人の暮らしとともにあった里山も、現在では人の手が加わらないために荒廃し、生物の多様性が失われつつあります。森倶楽部21では、森林整備や環境教育事業等の事業を展開し、人と自然との共生について共に学びあい、里山を未来に引き継いでいきたいと願っています

環境保全活動の様子